

商標とは、事業者が、自己（自社）の取り扱う商品・サービスを他人（他社）のものと区別するために使用するマーク（識別標識）です。そして、商品やサービスに付ける「マーク」や「ネーミング」を財産として守るのが「商標権」という知的財産権です。

## 愛知県「知的財産セミナー」

基 礎 か ら 学 ぶ

# 商標セミナー

2023年

7月20日 木 13:30 - 15:00

**定員** 50名（定員に達し次第、受付終了します。）

**形式** オンライン開催（Cisco Webex Meetings）

**対象**

- ・ 県内中小企業の経営者、知的財産担当者等
- ・ 商標の取得、活用に興味のある方
- ・ すでに商標をお持ちの方

視聴  
無料

13:35 - 14:25

### 商標出願のポイント

**講師** 特許庁  
商標審査官 澤藤ことは 氏

14:25 - 14:55

### 商標権の活用について

**講師** 日本弁理士会東海会  
弁理士 熊崎 誠 氏  
(名古屋国際弁理士法人)

13:30-13:35 主催者挨拶

13:35-14:25 講演①「商標出願のポイント」

特許庁 商標審査官 澤藤ことは 氏

- ・商標（商標権）とは何か及び権利化までの流れ
- ・拒絶理由を回避するための商標出願のポイント
- ・支援策の紹介

14:25-14:55 講演②「商標権の活用について」

日本弁理士会東海会 弁理士 熊崎 誠 氏  
(名古屋国際弁理士法人)

- ・侵害や模倣対策について
- ・商標権の活用事例

14:55-15:00 愛知県からのお知らせ

申込方法

定員

50名

締切

7月18日(火)

## ① インターネットからお申込み

Webページにアクセス後、申込み専用フォームからお申込みください。

▶▶ <https://www.pref.aichi.jp/press-release/aichi-chizai/chizai2023.html>

## ② FAXからお申込み

下記参加申込書をご記入の上、FAX送信してください。▶▶ FAX 052-954-6977



## 当日までの流れ

お申込みの際にご記入いただいたメールアドレス宛に、愛知県 (san-kagi@pref.aichi.lg.jp) より一斉配信にて視聴用URLが届きます。

## お問い合わせ

愛知県経済産業局 産業部 産業科学技術課 研究開発支援グループ  
TEL. 052-954-6370 FAX. 052-954-6977

## 参加申込書

※ご記入いただいた個人情報は適正に管理し、「知的財産セミナー」の参加受付のみに利用し、他の用途に使用いたしません。

企業名				所属		
氏名						
メールアドレス	必須					@
電話番号				知的財産メールマガジン 配信希望	<input type="checkbox"/>	